

入 札 公 表 書

明日香村が発注する下記の事業について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

平成30年12月25日

明日香村長 森川 裕一

第1 入札に付する事業

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 工事番号 | 平成30年度 第157号 |
| (2) 工事名 | 里山景観修景事業 |
| (3) 工事場所 | 明日香村大字川原地内 他 |
| (4) 業種 | 竹林整備事業 |
| (5) 事業概要 | 竹林整備（間伐・整理） A = 5, 010 m ² |
| (6) 工期 | 契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで |
| (7) 予定価格 | 金 4, 918, 320円（消費税含む） |
| (8) 最低制限価格 | 金 4, 286, 520円（消費税含む） |
| (9) 低入札価格調査 | 適用なし |
| (10) 入札保証金 | 免除 |
| (11) 支払条件 | 前金払・中間前金払 あり
部分払 なし |

第2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者としします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 奈良県中部農林振興事務所の管内（大和高田市・橿原市・桜井市・御所市・葛城市・川西町・三宅町・田原本町・高取町・上牧町・広陵町・河合町・明日香村）に本店又は営業所を有していること。
- (3) この事業の期間中、次の条件を満たす専門技術者及び安全管理作業員を配置できること。
専門技術者にあつては、次のいずれかに該当し、入札者と3ヶ月以上の雇用関係がある者。
ア 一般社団法人日本森林技術協会が認定した林業技士（林業経営部門）
イ 都道府県知事又は林業労働力確保支援センターが認定した林業作業士（基幹林業作業士・林業技能作業士・林業作業士）
ウ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定した林業改良指導員
エ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定する林業専門技術員
オ 森林法（第187条第1項）に規定する林業普及指導員
カ 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有する者
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、明日香村競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 入札参加希望者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
【特定関係にある資格者同士の入札参加制限基準参照】
- (7) 納期限が到来している税金に、未納がないこと。

第3 設計図書等の頒布

この事業に係る設計図書及び事業内訳書等（以下「設計図書等」という。）は、明日香村建設工事等に係る設計図書等有償頒布要領に基づき下記の期間及び場所では有償頒布します。

期 間 公告日から3日間（休日を含まない。）
午前9時から午後5時まで
場 所 明日香村役場 総合政策課

第4 設計図書等に関する質疑回答

(1) 設計図書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）により下記の期間及び方法で提出して下さい。

期 間 公告日から8日間（休日を含む。）
午前9時から正午まで

方 法 ファックス（ファックス番号 0744-54-2440）により提出して下さい。

その他 指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。

(2) (1)の質疑については、質疑応答書の提出があった日から2日以内に回答するものとし、回答は、明日香村役場の入札掲示板に掲示します。

第5 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日（平成31年1月15日（火））までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

- (1) 入札書
- (2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
- (3) 設計図書等購入の領収済通知書の写し

第6 開札日時、場所及び傍聴方法

(1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日 時 平成31年1月16日（水） 午前10時10分

場 所 明日香村役場 東館2階 会議室A・B

(2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日の前日の午後5時までに総務財政課に申込みをして下さい。傍聴は先着順とし、定員（5人）になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 虚偽の申請を行った者がした入札
- (3) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (4) 指定された入札方法によらない入札
- (5) 期限までに到達していない入札
- (6) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (7) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

第8 事後審査及び落札候補者に提出を求める書類

(1) 落札候補者は、落札候補者の決定の通知を受けた翌日（その日が休日にあたるときは、その日後において最も近い休日でない日）の午前9時から午後5時までに、次の書類を総務財政課に提出しなければならない。

- ① 施工実績に関する契約書の写し
- ② 専門技術者については、次に掲げる書類。
 - ア 林業技士（林業経営部門）にあつては、一般社団法人日本森林技術協会が認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。
 - イ 林業作業士にあつては、都道府県又は林業労働力確保支援センターが認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。
 - ウ（旧）林業改良指導員にあつては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。
 - エ（旧）林業専門技術員（林業経営部門・造林部門・森林機能保全部門）にあつては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。
 - オ 林業普及指導員にあつては、資格試験合格証の写し又は、資格を確認できるもの。
 - カ 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有する者にあつては、別に定める申告書。
- ③ 作業員については、次に掲げる書類。
 - ア チェンソー作業従事者にあつては、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第1項に規定する「チェンソー作業従事者特別教育」の修了証の写し又は、修了を確認できるもの。
 - イ 刈払機作業従事者にあつては、労働安全衛生法第59条第1項に規定する「刈払機作業従事者安全衛生教育」の修了証の写し又は修了を確認できるもの。
- ④ 専門技術者及び安全管理作業員については、落札候補者と直接的かつ恒常的（3ヵ月以上）な雇用関係であることを証する書類。
- ⑤ 納税証明書
- ⑥ 技術職員名簿
- ⑦ 商業登記簿謄本（法人の場合）

第9 入札の事後公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村のホームページへの掲載で公表します。

第10 その他

- (1) 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとします。
- (2) 入札回数は1回とします。
- (3) 書類は、原則としてA4判とします。
- (4) この公告に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。